令和7年4月24日

PPP/PFIの制度概要及び ふくしまPPP/PFI地域プラットフォームについて

福島県地域振興課

4/24(木)ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム 福島県 説明事項

- 1 PPP/PFIとは
- 2 福島県の取組み
- 3 令和7年度の事業計画

1 PPP/PFIとは

人口減少社会の中で効率的に公共サービスを提供するため、 民間の資金や知見を取り入れるPPP/PFIを推進することが重要となります。

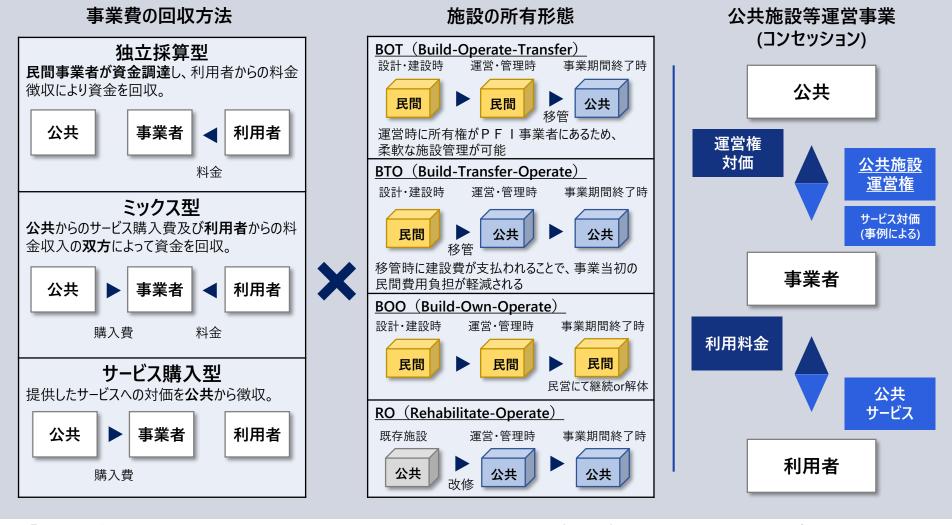
PPP (Public Private Partnership)

広義に、自治体と民間企業が連携し、互いの強みを活かしながら公共サービスを提供する事業のことを指す。



PFI(Private Finance Initiative)とは、PPP手法の1つであり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営及び技術的能力を活用して行います。

主な事業分類



※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」により事業の枠組みが設けられている。

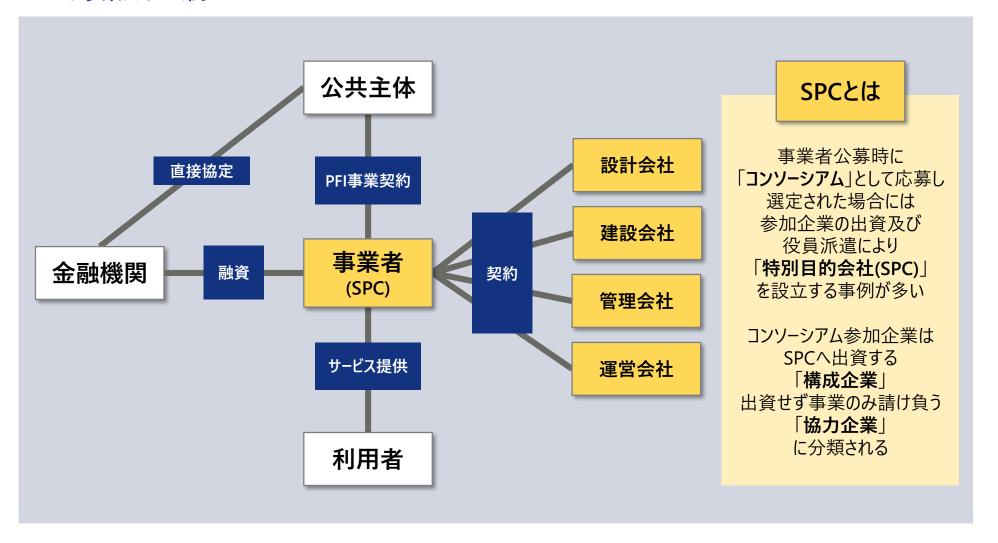
PFI事業には 1 性能発注 2 一括発注 3 長期契約 3 つの特徴が挙げられます。 これらの特徴は、コストの削減や民間の提案余地拡大、サービスの質向上に繋がります。

従来方式とPFI事業の主な違い

	従来方式	PFI事業
	分割発注	一括発注 (設計、建設、維持管理·運営等)
発注	一社単独又はJVでの受注	コンソーシアムなどで参画し、 落札後にSPCを設立し発注
	単年度契約が基本	長期契約
	仕様発注	性能発注
事業者選定	価格競争が基本	公募型プロポーザル 性能と価格の総合評価 審査委員会等による客観的評価
資金調達	発注者となる公共の事業予算	公共予算·民間資金
財政負担 算定方法	事業ごとの委託費用のみ	施設の管理や運営までに係る ライフサイクルコストを加味し算定

一括発注となるPFI事業では、多岐にわたる業務を遂行するために、 多くの企業が協力体制を構築してサービスの提供を行います。

PFIの事業スキーム例



2 福島県の取組み

県内全域でPPP/PFI事業を普及するため、「ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム」を 立ち上げ、自治体と事業者をつなぐ役割を果たしていきます。



「SDGsを入口とした、県内の市町村や企業、団体、NPOなど産学官共金労 言の多様な主体による連携・協働の機会を創出し、県づくりを推進するために、 その活動の場としてプラットフォームを設置 | (県HPより引用)

ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム

ふくしまSDGs推進 プラットフォームの 「分科会」

事務局

福島県

構成員

- ・福島県
- ・県内市町村
- ・金融機関
- ・各業界団体
- ・民間事業者
- ・その他関係団体

背景·目的

- 地域課題の解決に向けて、有効な事業手法である「PPP/PFI」を広く認知させ、公民連携によって限られた条件の中で行政 サービスの質向上に取り組む必要がある。
- 本プラットフォームに多くの関係団体が参画することでPPP/PFI制度の活用機運を醸成し、具体の事業化に繋げる。

1 制度認知 知識習得

● 国や金融機関、関係団体等と連携し、行政・民間事業者双方のノウハウ蓄積や理解促進に資する セミナーを定期的に開催する。

主な機能

(2) 対話機会提供 情報発信

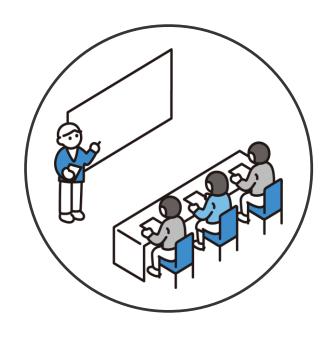
- 県内自治体で検討されているPPP/PFI案件について、民間事業者から意見を伺う「サウンディング」を 実施することで、民間事業者の意見を事業検討段階から把握する機会を提供。
- 県内のPPP/PFI案件を取りまとめ、プラットフォームの場を活用して広く情報発信を行う。

(3) ネットワーク構築 交流機会提供

- 多くの関係団体の参画を促し、「地域プラットフォームに参加すれば、県内のPPP/PFI情報がいち早く得 られる」ようなネットワークを構築する。
- ◆ 参加団体間の交流からコンソーシアム組成や事業発案のきっかけを創出する。

本プラットフォームが目指すゴールは「県内でPPP/PFIの事業化」を推進することです。 来年度以降は、以下のような取組みをプラットフォーム会員のニーズを踏まえて実施します。

取り組み①:公民連携手法を検討できるような環境づくり



セミナー・勉強会 官民各分野の講師を招待し、PPP/PFIの 知識やノウハウを学ぶ機会をつくります。



情報展開 国や関係団体から得られたPPP/PFIに関する情報を参加団体へ展開します。

既に事業の検討が進んでいる例については、具体の事業化につながるような場として 地域プラットフォームを活用します。

取り組み②:事業化をサポートする場を提供



官民対話(サウンディング) 自治体が検討中の案件を周知し、民間から意見を伺う機会を設けます。



ネットワーキング 参加団体間で意見交換の場を設け、 事業につながるネットワークを構築します。

令和6年12月10日付けで「ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム」を立ち上げ、 制度を推進していくために、以下の取り組みを実施してきました。

PPP/PFI勉強会

令和6年度の取組結果

	(节和6年10月25日開催)	(节和7年1月9日開催)	(节和/平2月19日開催)
	➤ ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム の設立周知	» 県内のPPP/PFI案件の周知による 民間事業者への参画意識向上	▶ サウンディングに関する基礎事項の 理解醸成
趣旨	関係者へのPPP/PFIの制度の 理解醸成	▶ 市町村と連携したPF運営の実践	 ▶ サウンディングによる官民の意見交換
	単解版 ► 他県での地域プラットフォーム活用 事例の紹介	▶ 具体的事例の紹介による制度理解 ・機運の醸成	▶ 令和7年度以降の計画周知
	●県からの情報提供	●県からの情報提供	●基調講演:有識者
	▶ 地域PFを設立する趣旨を説明	▶ 県内のPPP/PFI取組状況について、 調査結果を周知	➤ 福島県でPPP/PFIが推進されること で期待される効果
	❷講演:内閣府	O + m - 1.1 () > 0 - + 3# = 1/ m p	
	▶ 国のPPP/PFI事業の動向▶ アクションプランの改正点	②市町村からの事業説明▶ サウンディング予定案件の説明	②情報提供:事務局・市町村 ▶ 次年度の取組計画を説明
実施内容	♪ アクションブランの改正点 ♪ 補助事業の紹介 等		~ 次千及の取組計画を記り ~ 検討段階の案件を周知
	A HIBOS TORICO MADE NO	❸講演:官民の先進取組事例紹介	
	❸講演:他エリア地域PFの実例紹介	▶ 他県の行政担当者より先進事例の	❸サウンディング:参加者
	▶ 金融機関参画の効果	紹介 ▶ 民間事業者よりPPP/PFI事業に	▶ 県内で検討されているPPP/PFI案件に関する、自治体と事業者の
	▶ 市町村参画の効果 	携わった経験の紹介	意見交換
参加者数	70	120	44.4
(現地+WEB) ※申込ベ−ス	79名	128名	114名

第1回プラットフォーム

第2回プラットフォーム

3 令和7年度の事業計画

本説明会の実施後には、年間を通じてPPP/PFIに関するノウハウ蓄積のためのセミナーや 具体的な案件形成につながるサウンディングを継続して開催します。

令和7年度の主要事業スケジュール

セミナー①・サウンディング① (第2四半期開催予定)

セミナー② (第3四半期開催予定)

セミナー③・サウンディング② (第4四半期開催予定)

	▶ PPP/PFIの知識・ノウハウの習得	▶ PPP/PFIの知識・ノウハウの習得	▶ PPP/PFIの知識・ノウハウの習得
趣旨	> 案件成立に向けた意見交換	▶ 官民対話に向けた情報提供	> 案件成立に向けた意見交換
	▶ 参加者間のネットワーク構築	▶ 参加者間のネットワーク構築	▶ 参加者間のネットワーク構築
	①情報提供:事務局	①講演:招待講師	①情報提供:事務局、希望自治体
	➤ R7年度の事業計画·趣旨説明	プラットフォーム会員の希望やサウン ディング予定案件への関連を踏まえ	▶ R8年度の事業計画説明▶ サウンディング予定案件の周知
	②講演:招待講師	てテーマを設定	
実施内容	▶ これまでのアンケート結果を踏まえ、案件形成に向けたハードルの解消につながるテーマを選定	②情報提供:希望自治体 ▶ サウンディング②の実施に向けた案件の周知	②講演:招待講師 ➤ 案件の形成に向けて足りない要素 を補えるようなテーマを設定
	③官民対話:希望団体		③官民対話:希望団体
	▶ 自治体から案件を事前募集 ▶ 実施方式は参加自治体の希望を	③ 交流会:参加者 ▶ 参加者間の意見交換等	▶ セミナー②で周知した案件のサウン ディング
	鑑みて決定		実施方式は参加自治体の希望を鑑みて決定
	④交流会:参加者		
	▶ 参加者間の意見交換等		④交流会:参加者
1.4			▶ 参加者間の意見交換等

こおりやまエリアプラットフォーム くこおりやま広域圏連携事業>



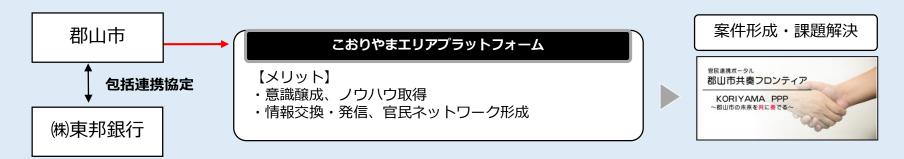


事業概要

PPP/PFIの更なる推進を図るため、官民対話の場として「こおりやまエリアプラットフォーム」を構築し、 PPP/PFIの具体的な案件形成を目指す。

目指す効果

- ・ PPP/PFIの具体的案件形成
- ・サウンディングによる課題解決
- ◆こおりやまエリアプラットフォーム 株式会社東邦銀行との包括連携協定に基づき、平成29(2017)年度に構築 開催のテーマに合わせ、大手建設業者、地元企業、銀行、コンサルティング会社、地方公 共団体の職員 等 産官学金の分野から参加



◆対象案件の具体例

- ・既存公共施設の改修等を検討しているもの(単独改修や集約化・複合化 など)
- ・公的不動産の有効活用(遊休地・廃校など)
- 新規施設の整備
- •その他PPPの活用検討(Park-PFIやデザインビルド方式 など)

過去の取組み・検討状況

- ▼ 【第1回】市営住宅(希望ケ丘・日吉ケ丘・仁池向・安積)〈平成30(2018)年1月〉
 - ・「導入すべき付帯機能、団地全体の整備・維持管理手法、集約移転後の跡地利活用」について、ワークショップ形式で 意見交換
 - → 令和4年度に指定管理者を公募、令和5年度から指定管理者による管理運営を開始
- ▼ 【第2回】開成山公園 〈平成30(2018)年12月〉
 - ・Park-PFI(公募設置管理制度)の導入をテーマに「魅力、課題、市場性、Park-PFIで検討できること」について、ワークショップ形式で意見交換
 - → 令和2年度「開成山公園Park-PFI導入支援業務」を実施、令和4年度に整備事業者等を公募、令和6年度供用開始
- ▼ 【第3回】けんしん郡山文化センター <令和2(2020)年2月>
 - ・「施設の稼働率を向上させる施策、最適なPPP/PFI手法」について、ワークショップ形式で意見交換
 - → 令和3年度「郡山市文化施設の躯体・設備等調査及び民間活力(PPP/PFI)導入可能性調査業務」を実施
- ▼ 【第4回】郡山カルチャーパーク <令和2(2020)年8月~10月>
 - ・「施設のあり方、最適なPPP/PFI手法」についてウェブサイトを通じ意見募集、その後事業者と個別に意見交換
 - → 今和3年度「郡山カルチャーパーク施設健全度調査及び民間活力(PPP/PFI)導入可能性調査業務」を実施
- ▼ 【第5回】(仮称)富田東中央公園 <令和4(2022)年10月~令和5(2023)年3月>
 - ・「公園の整備・管理手法」についてウェブサイトを通じ意見募集後、事業者と個別に意見交換し、整備方針検討中
- ▼ 【第6回】旧長沼高等学校跡地の利活用について <令和6(2024)年12月>
 - ・須賀川市と連携し、旧長沼高等学校跡地の利活用について、ワークショップ形式で意見交換をするとともに、ウェブ サイトを通じ意見募集

■【PPP】情報発信事業者登録制度(官民共奏マッチング)



- ◎ 登録いただいた事業者の方には、本市のPPP/PFI情報を 公平かつ積極的に情報発信します!
- ◎ 事業者の希望により、一部情報を公表します。 コンソーシアム形成のきっかけとしてご活用ください。

※ 市から事業者の連絡先や担当者を教えることはありません。